

教職員生協からのお知らせ

「保険料団体払込制度」のご利用をお勧めします

生命保険料の 団体払込み

ってご存知
ですか？



お勤め先の
会社さま等が

みなさまの保険料を
取りまとめて
お支払いする制度
です。

団体払込みにすると保険料が割安になります

取り扱いの対象となる保険：養老保険・終身保険 など[※]

※ 団体払込みの取り扱いを受けるためには、一定の要件があります。

※ 申込日が2023年3月31日以前の学資保険は団体払込みを利用できます。

※ 一時払終身保険、年金保険および申込日が2023年4月1日以降の学資保険等、一部の保険商品は団体払込みを利用することができません。

<保険料の払込方法(経路)を口座払込み(口座振替)、月払保険料を20,000円とした場合の例>

※口座払込み(口座振替)の保険料を基準(100%)とした場合、窓口払込みは102%、団体払込みは99%となります(1円未満切捨て)。

払込方法 (経路)	口座払込み (口座振替)	窓口払込み	団体払込み
月払保険料	20,000円	20,400円	19,800円

【団体加入に関するお手続き方法等のお問い合わせ先】

静岡県教職員生活協同組合 かんぽ生命担当

T E L : 054-282-2140

(受付時間 9:00~17:00(平日のみ))

【保険商品・団体払込制度に関するお問い合わせ先】

お勤めの地域を担当するかんぽサービス部までご連絡ください(詳細は裏面をご覧ください)。

T E L : 裏面記載のかんぽサービス部までご連絡ください。

(受付時間 9:00~17:00(平日のみ))